登　校　許　可　書

加東市立滝野中学校

年　　組　　氏　名　　※学年・組・氏名は保護者の方でご記入ください。

（病　　名）

（出席停止期間）　平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日まで

上記の生徒は、発症から５日を経過しかつ解熱後２日を経過、
又は感染の恐れがないと認めたため登校を許可します。

平成　　年　　月　　日

医療機関名

医師氏名

キ　リ　ト　リ

保護者　様

出席停止期間について

平成２４年４月１日から学校保健安全法施行規則の一部改訂により、インフルエンザによる出席停止期間が以下のように変更になっていますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

◎学校保健安全施行規則　出席停止の期間の基準　第19条

「インフルエンザにあっては、発症した後５日を経過し、
かつ、解熱した後２日を経過するまで」

※「発症した後５日を経過し」かつ「解熱した後２日」とは、発症日は含みませんので、最短でも「発症した後５日間」は出席停止（発症日を含むと６日間）となります。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期されます。発症日（当日０日目）については、医師に発症日を確認してください。

＜インフルエンザ出席停止期間早見表　例＞

	発症日 ０日目	発症後 １日目	発症後 ２日目	発症後 ３日目	発症後 ４日目	発症後 ５日目	発症後 ６日目	発症後 ７日目	発症後 ８日目
発症後２日目に解熱した場合	発　熱	発　熱	解　熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ５日目	登校可能		
	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止	×出席停止			